

台東区の子育て支援事業

1. 保育サービス

(1) 認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、施設の広さ、保育士の数、給食設備などの基準を満たして認可された保育所です。

保護者が仕事や病気などの理由で、保育に欠ける0歳～小学校就学前の子どもを預かって保育しています。

【台東区の現状】

区立保育所 12園 私立保育所 8園

【保育所での事業】

延長保育事業

勤務時間の理由により、お迎えが間に合わない方を対象に延長保育行っております。

延長時間：公立保育園（全園）午後7時15分まで

私立保育園 午後7時まで～午後10時まで

（園によって異なります。また、実施していない園もあります。）

一時保育事業

保護者が仕事や病気による入院などで、お子さんの世話ができない場合に、一時的にお子さんを預かります。

実施園：区立保育園（東上野乳児保育園を除く）

定員：坂本、浅草橋、東上野保育園は各5名、その他の園は定員に空きがある場合に1名

休日・年末一時保育事業

保護者が仕事などのため家庭で世話をすることができないお子さんを休日・年末に一時的に預かります。

実施園：台東区立東上野保育園

対象：4月1日現在満1歳から小学校就学前まで

(2) 認定こども園

幼稚園と保育園のそれぞれの良さを活かして、就学前の0歳児～5歳児まで一貫した幼児教育・保育を行います。また、地域の子育て家庭を対象とした子育て支援を実施します。

【台東区の現状】

石浜橋場こども園（幼保連携型 公設公営園）

ことぶきこども園（保育所型 公設民営園）平成21年4月開設

【就園形態】

長時間保育児（0歳児～就学前）

認可保育所と同様に、保護者が仕事や病気などの理由で、保育に欠ける0歳～小学校就学前の子どもを預かって保育しています。

延長保育も実施いたします。また、3歳児より幼児教育を行います。

短時間保育児（3歳児～就学前）

幼稚園と同様に入園できます。

また、保護者の一定の理由により、幼稚園時間終了後などの預かり保育も行います。

【主な特徴】

0歳児～就学前まで一貫した教育・保育計画を作成し、発達段階に応じた教育・保育を実施します。

子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの広場の提供、一時保育など子育て支援事業を実施します。

(3) 幼稚園

3歳児から5歳児（就学前）の児童に、遊びを中心とした生活を通して、創造性や好奇心を養い、自分から何でもやってみようとする自発性や自立性を育てる教育をしています。

【台東区の現状】

区立幼稚園 13園 私立幼稚園 7園

(4) 認証保育所

待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するために、東京都独自の基準により認証を受けた保育所です。

【主な特徴】

全施設0歳児から入所できます。

全施設13時間以上の開所を義務付けています。

入所申込は、保護者と認証保育所との間で直接契約します。

保育料については、上限の範囲内で認証保育所で設定しています。

保育料について、台東区で助成を行っています。

【台東区の現状】

現在、区内に6ヶ所の認証保育所があります。

(5) 家庭福祉員（保育ママ）

保護者が仕事などにより、お子さんの世話ができない家庭に代わって、区で認定した家庭福祉員（保育ママ）が、その家庭において深い愛情をもって保育します。

【台東区の現状】

現在、4名の家庭福祉員がいます。

【利用条件】

対象児童：生後6週間から3歳未満のお子さん

保育日：月曜日から土曜日（ただし土曜日については要相談）

保育時間：午前8時から午後6時までのうちの8時間

(6) 病後児保育

保育園に入園中のお子さんが病気の回復期で、集団保育の困難な期間、専用の保育室で一時的に預かります。

【台東区の現状】

現在、認証保育所（マミーズハンド三ノ輪）にて実施しています。

【利用条件】

対象児童：生後6ヶ月から小学校就学前までの児童

ア 現に保育所等に通所中の児童

イ 保護者の仕事等により家庭での育児が困難な場合

利用定員：一日あたり4名

利用日及び利用時間：月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで

(7) ファミリー・サポート・センター

育児の手助けができる方（提供会員）と育児の手助けが必要な方（依頼会員）を会員として募集・登録し、依頼会員からの依頼に応じて、育児の手助け（援助活動）を行える提供会員を紹介します。

【台東区の現状】

現在、台東区社会福祉協議会へ委託して実施しております。

【事業内容】

提供会員：自宅で安全に援助活動が行える方

依頼会員：生後43日以上、小学生（原則として小学校4年生）以下の子どもがいる方

活動内容

ア．保育園などへのお子さんの送迎

イ．保育園などの開始時間前及び終了後、休園日等のお子さんの預かり

ウ．保護者が学校行事、家族の看護等で育児が行えない時の預かり

（８）行政の認証・認可がない施設

ベビーホテル

午後7時以降の保育を行っている施設、児童の宿泊を伴う保育を行っている施設、時間単位で児童の預かりを行っている施設のいずれかに該当する施設で、他の分類に含まれないもの

【台東区の現状】

現在台東区内には、4ヶ所あります。

事業所内託児所

企業が社員用に設置した保育室

（９）その他の保育サービス

ベビーシッター

利用者の自宅で、子どもの様々な面倒をみるサービスです。

利用料金は、様々ですが、入会金・年会費が1万から10万程度で、実際のサービスは、1時間当たり平均的には3,000円程度です。

家政婦

職業安定法により「家政一般の業務、患者・病弱者等の付添いの業務を行う者」と定められております。

基本的な業務内容は、選択や掃除などの家事が主体ですが、子どもの面倒を見るサービスを行っている所もあります。

2．子育て支援事業

（１）子ども医療費助成

台東区では、中学校3年生までのお子さんの医療費本人負担分を助成しています。

（２）育児支援ヘルパー

妊産婦や乳児を介助する人がいない家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをしています。

利用対象者：産前1ヶ月から産後6ヶ月までの妊産婦

利用限度：1回（2時間）を単位として、20回まで

利用料金：1回（2時間）1,000円

（３）子ども家庭支援センター

センターでは、乳幼児（原則0～3歳）とその保護者の方に安心して過ごせる遊びとふれあいの場の提供「あそびひろば」や0～18歳の全ての子どもとその保護者などの方を対象とした、子育てに関する総合相談及び情報提供を行っています。さらに、子育て家庭を対象とした各種講座・講習会も実施しています。

【台東区の現状】

台東子ども家庭支援センター（わくわくひろば）

日本堤子ども家庭支援センター（にこにこひろば）

平成21年4月に開設する。寿子ども家庭支援センターがあります。

(4) 保健所及び浅草保健相談センターでの実施事業

台東保健所及び浅草保健相談センターでは、健康診査、予防接種のほか、健康づくりや育児支援等を目的とした講演会・育児相談等を実施しています。

妊婦健康診査費の助成

母子健康手帳交付時に、都内委託医療機関で妊婦健康診査費用の一部を公費で受診できる、妊婦健康診査受診票 14 枚と妊婦超音波検査受診票 1 枚をお渡しします。

里帰り出産等妊婦健康診査費助成

里帰り先や助産院など、都内委託医療機関以外で妊婦健診を受診される方に、健診費用の一部を助成します。未使用の受診票と受診される前の届出が必要です。

ハローベビー学級

初めてお母さん・お父さんになる方を対象に妊娠、出産、育児についての学習や仲間づくりのための学級を開催しています。

育児相談

乳幼児の保護者を対象に、保健所や児童館等を会場として健康に関する相談や身長・体重の測定及び親子の交流の場の提供をいたします。また、育児に対する不安、負担感がある方に対しては、個別・グループでのカウンセリングも実施しています。

発達相談

発育の心配や発達の遅れがある子どもの早期発見や相談を目的にグループワークや個別のアドバイスを行ないます。

(5) 台東区マイホーム取得支援制度

台東区内に住宅を新築または購入（中古可）した世帯に対し、支援金を交付することによって、取得時の負担を軽減し、区内への定住を促進する制度です。

多子世帯（18歳未満の子どもを3人以上扶養し同居している世帯）などへの優先枠があります。

(6) 加算型ファミリー世帯家賃支援制度

区内の民間賃貸住宅に住む、あるいは住む予定の18歳未満の子どもを扶養し、同居している、ファミリー世帯に対して家賃の支援を行う制度です。

子どもの人数によって、支援金の加算があります。

(7) 台東区準夜間・休日子どもクリニック

子どもが夜間や休日に急に病気になった場合に、診療が受けられるよう台東区の医師会や薬剤師会と協力して、永寿総合病院内に「台東区準夜間・休日子どもクリニック」を開設しています。

【診療日・受付時間】

準夜間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）

午後6時45分～午後9時45分

休日：日曜日・祝日・お盆(8/14～16)・年末年始(12/29～1/3)

午前8時45分～午後9時45分